

## 福島県福祉サービス第三者評価結果表

### ① 施設・事業所情報

名称：エムポリアム並木保育園		種別：保育施設
代表者氏名：金田岩光		定員（利用人数）：60名
所在地：福島県郡山市並木1-20-14		
TEL：024-933-1165		ホームページ：http://empo.jp/
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成17年3月		
経営法人・設置主体（法人名等）：学校法人エムポリアム学園		
職員数	常勤職員： 18 名	非常勤職員 1名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士 16名	
	看護師 1名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	7室	室内ボルダリング、屋外複合遊具

### ② 理念・基本方針

いくつもの種が大きな花（笑顔）を咲かせます。未来へ向けて輝く花畑が広がるようエムポリアムはすべての人の「笑顔の中心地」であり続けます。

健康で心身ともにたくましい子どもを育成する。

### ③ 施設・事業所の特徴的な取組

- 土曜保育、延長保育、乳児保育事業などで働く親の子育てを支援する。
- 子育て相談、園内外開放、行事への参加の呼びかけ等地域活動事業。
- 運動遊び、空手の稽古、リトミック、英語遊びなど専任の講師による様々な体験で楽しみながら学ぶ。
- 近隣の高齢者施設へ定期的に訪問し、核家族では経験できない感性を育て、優しさと思いやりの気持ちを育む。

### ④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年5月10日（契約日） ～ 平成30年3月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（平成 18 年度）

### ⑤ 第三者評価機関名

NPO法人福島県福祉サービス振興会

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### 1. 養護と教育を一体的に展開した保育への取り組みについて

乳児には暖かくゆったり過ごせる環境を整備し発達段階や個別性を意識した保育を行っている。また3歳未満児は「受容」、「見守り」、「代弁」を心がけ自我の育ちを受けとめながら話し合いで解決することややる気を育てる保育、3歳以上児は、自主性を育てる保育に心がけ自己決定、自己肯定感を育む保育など年齢や発達段階に応じて保育環境や保育内容に配慮した保育に取り組んでいる。

#### 2. 食育への取り組みについて

園児は野菜づくりから食べるまでを体験し、栄養士・調理員との交流の機会を持っている。また、食育計画を作成し日々の給食を通して栄養を意識した取り組みが行われている。園内で調理されているため温かい食事が適宜提供され、量や形状、嗜好等園児の個別性に応じ多様な取り組みや対応が行われている。

#### 3. 利用者満足の上への取り組みについて

毎年保護者に対し、保育全般についてのアンケート調査を行っており、その結果については保護者に周知している。また、職員で共有し改善への取り組みをしている。さらに、保護者へは個人面接を実施し、信頼関係の構築に努めている。保護者会に関しては、アンケート調査で希望が無いため結成していないが、行事等の場合には、園からの協力依頼に保護者が快く応じ、協力しあう体制ができている。

### ◇改善を求められる点

#### 1. 運営の透明性を確保するための情報公開への取り組みについて

法人の幼稚園や保育園の理念や教育、保育の内容をホームページに掲載し周知しているが、保育園の事業計画や事業報告、予算・決算や苦情などについては掲示をしていない。公的な費用で運営されている保育園には透明性の確保が求められており、それらについても公表が望まれる。

#### 2. 地域の福祉向上のための取り組みについて

保育所が有する機能を地域に還元するなど地域福祉ニーズに基づく活動が求められているが、「子育て相談支援事業」や年4回の園の開放、「お話・リズム遊び」等を園独自の事業として実施するにとどまっている。自己評価ではこれらの取り組みで十分な手ごたえを感じていないことから、今後、地域の子育てなどの福祉ニーズを積極的に把握し、保育所の有する機能や保育の専門的見地から地域に還元する取り組みや地域の子育て支援など公益的な活動を行うことが望まれる。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

まずは今回の受審にあたり福祉サービス振興会の方々には色々とお世話になりました事、深く御礼申し上げます。

以前の受審から約10年が過ぎた事もあり、今回の事前カンファレンスの経験は職員の共通理解や周知事項の徹底、保育の振り返り等に繋がり、大変有意義な時間となりました。

受信後の結果（コメント）には詳しい内容や丁寧なアドバイスが記載されており、自園の取り組みを改めて認識すると共に、保護者の意見、要望等の収集や反映、地域との交流（地域支援）の在り方、各行政機関との連携など今後の課題がより明確となりました。

今回の受審の経験を活かし、中長期的視野に立った持続可能な経営基盤を確立する為の計画立案を行うと共に、より質の高い保育が展開されるよう職員一人ひとりが自己研鑽を重ねると共に園内研修等を充実させる事で様々な課題の改善に努めていきたいと感じました。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針が明文化され玄関に掲示されている。保育園要覧・単年度の保育所保育プランに目指す児童像や保育理念、保育方針・目標を分かり易くまとめ資料として、保護者や入園希望者に配布、説明を行い周知するほか個別面談の時も説明し理解を図っている。</p> <p>また、職員に対しては会議等で理念を唱和し保育課程の中に明記し、理念や基本方針を踏まえた「行動指針」を策定し、理念や方針に沿った保育に努めている。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は保育関係だけでなく、行政や福祉分野の委員についており、社会福祉事業全般の動向や郡山市に於ける福祉の動向を把握している。</p> <p>また、待機児童や少子化等保育園を取り巻く地域の動向などについて長期的視点で把握し、経営につなげている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市や地域の待機児童や将来見込まれる入園児数の推移を分析し、園としての将来像を見据えた取り組みに着手している。具体的には利用者には選ばれる保育園をめざし職員も参加して分野別に委員会を設けサービス向上に向け検討している。</p> <p>また、保育士の質の向上を図るため自分の将来像を描けるようキャリアパス制度の導入に向けた取り組みを始めている。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成29年度の単年度事業計画の中に借入金の償還計画や園舎の修繕、認定こども園の計画などを内容とする平成29年から平成36年までの中・長期計画を入れ策定している。</p> <p>中・長期計画は、目的が違うので単年度の事業計画とは別に策定することが望まれる。その中に理念や基本方針、経営環境、組織、事業、職員計画や収支計画も含め将来を見据えた内容とすることが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度事業計画は、中・長期計画に明示された内容を反映した計画を役員会に諮り策定しており、各事業も実施可能な具体的な内容となっている。</p> <p>しかし、中・長期計画は、借入金の償還計画や園舎の修繕、認定こども園移行の方針など、限られた内容であり、中長期視点に立った事業方針、予定する保育内容、収支などを入れて、単年度計画に反映することが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育に係る保育課程、年間指導計画、月間指導計画、個別計画などは各種会議の中で実施状況を踏まえ評価や反省を行い、見直しと課題に対する改善・検討が職員参画のもと行われ職員が理解している。</p> <p>一方、単年度事業計画については、策定過程（前年度計画の実施状況の把握、評価、見直し）などが前述の中で行われていると考えられるが、そのプロセスが記録から確認できなかったので会議録や決裁で確認できるようすることが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知し、理解を促している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者に対して主な内容を分かりやすくしたものを玄関に掲示するほか、配布するとともに個別面談で詳しく説明している。また、毎月の園だより、クラスだよりで周知を図っている。</p>		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組を組織的・計画的に行っている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>保育士資質向上マニュアルを作成しており、マニュアルに沿って取り組みを推進している。</p> <p>また、各クラス単位で保育実践の振り返りとチェックリスト等の活用による自己評価についても実施している。</p> <p>今回、第三者評価の受審にあたり、全職員で学習を重ね、話し合いを持ち、保育の現状や課題を共有しており、その気づきと第三者評価結果の課題等について組織的に取り組まれることに期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当保育園は平成18年第三者評価制度スタート時にいち早く第三者評価を受審し保育サービス向上に取り組んでいる。</p> <p>また、保育の質の向上に向け、各種会議やケース会議で実践の評価を行い、課題分析と改善に向けた検討を全職員で行うなど、取り組む課題を明確にして改善に取り組んでいる。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、園の理念、基本方針を保育要覧、事業計画や保育プランの中でビジョンを表明している。</p> <p>また、組織表や職務分担表で管理者としての役割を明記し表明している。災害時や不審者対応、地震発生時対応マニュアル等が整備されており、園長及び職員の役割について明確にするとともに内容の理解に努めている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、福島県保育協議会長や各種公的会議の委員等数多くの役職を担っており、情報の収集と研修会を通し遵守すべき各種法令に精通するとともに、必要に応じて園の規程等も随時見直しをしている。</p> <p>また、園長自ら保育園運営に係る服務規程や各種分野の関係法令について一覧表を作成し、それを基に会議等で保育所保育指針と共に職員への周知に努めているほか、保育士会倫理綱領も配布し理解を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者へのアンケート調査を実施し、その結果は文書で保護者に周知されている。また、</p>		

職員による自己評価を実施し、保護者のニーズや保育の質の現状や取り組むべき課題等について把握し保育サービスの質の向上に取り組んでいる。		
なお、園長は保育士が自ら考え保育の実践をすることをモットーとしていることから、委員会などを機能させ職員の活発な意見をサービス向上に反映させる体制づくりが望まれる。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公認会計士事務所の指導、助言を得ながら経営状況を把握し、保育園内で各担当係（用品注文・食育・整理整頓・危機管理・保健等）による業務の効率性や実効性を高める取り組みを行っている。</p> <p>また、職員の配置も全体のバランスを考えて配置するほか、休暇対応職員を常時配置するなど保育に支障が出ないように、職員の働きやすい職場環境づくりに指導力を発揮している。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。	a㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、職員充足率表を作成し人員体制の維持と、実習生受け入れ等により保育士養成校と連絡を密にして保育士等の確保に努めている。</p> <p>現在、人材育成についてキャリアパス制度の導入に向けた取り組みを進めており、幼保連携型認定こども園も視野に入れた職員育成と人事管理の整備を進めている。</p> <p>なお、中・長期計画や事業計画の中で園舎の修繕等改修工事や幼保連携型認定こども園についての計画はあるが、その実現に向けた人員体制の確保方針等は明確になっていないので計画に反映して行くことが望まれる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員サービス及び教職員サービス心得の中で、「期待する職員像等」が示されている。職員への人事希望確認書により、職員の意向や希望を園長が把握するとともに、個別面談を通し希望を確認しながら適性含め勘案し人事管理を行っている。</p> <p>現在準備を進めているキャリアパス制度の導入により、職員の意欲や能力向上につながることに期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の方針として「調和」を掲げており、園長が職員会議などで周知し、職員が働きやすい職場づくりに取り組み、個別面談や職員の意向確認を行い希望に添えるよう努めている。</p> <p>また、有給休暇や残業時間の管理は事務部門で就業状況を把握し、休暇などが取得しやすい人員配置についても配慮している。</p>		

更に、福利厚生についても私立学校共済組合に加入し様々な福利制度を利用できるようになっている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育年間・月間・個別指導計画に対する自己評価（振り返り）を実施しており、各クラス単位でケース会議や研修等保育実践を通じて育成を図っている。</p> <p>しかし、職員教育研修規程が整備されているが、職員一人ひとりの育成に向けた目標管理のための仕組みが整備されていないことから、現在進めているキャリアパスを導入し職員の目標がより具体化することが望まれる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員教育研修規程が整備され、研修のねらいや研修内容が入った職場内研修計画が策定されている。また、幼保小連携推進事業による相互交流や合同研修も実施している。</p> <p>今後は、園の理念や方針により目指す保育サービスの実現に向け、「期待する職員像」や外部研修も含めた研修計画の策定が望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼保小連携推進事業合同研修や郡山地区研修、キャリアアップ研修、分野別保育士研修などの外部研修や職場内研修を計画的に実施するなど職員の研修受講の機会を確保している。</p> <p>園長、主任、副主任間では各職員の知識や保育技術水準を把握し、経験年数や習熟度等により教育・研修の機会を確保している。また、自己啓発のための研修受講補助制度も設けている。</p> <p>今後については、同法人の幼稚園と人事交流もあり職員一人ひとりの教育・研修受講履歴を異動後も把握できるよう研修履歴カード等の整備が望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>主任保育士が実習受入れ担当にあたり、保育士養成校、実習生等との事前打ち合わせを行い、養成校の実習カリキュラムにより主任と担当保育士が指導にあたっている。</p> <p>なお、園としての実習生受け入れマニュアルが未作成のため、実習方針等に関するマニュアルの整備が望まれる。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	a・b・(c)
<p>&lt;コメント&gt;</p>		



<p>法人の幼稚園や保育園の理念や教育、養育内容についてホームページに掲載し周知している。また、園のパンフレット等も市の公民館に設置し、自由に閲覧できるよう取り組んでいる。</p> <p>しかし、園の事業計画や事業報告、予算・決算や苦情等に関する情報は開示されていないので、公的な性格を有する保育園の運営の透明性を確保する観点からも事業計画、事業報告、予算、決算などの公表が望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事務、経理については、保育園規則、文書取り扱い規程、経理規程等が定められており、職務分担表で職務内容と責任が示されている。また、法人の監事による監査や行政の監査も受けるほか、外部の公認会計士による財務の指導、助言も受け適正な運営に努めている。</p> <p>しかし、経理や取引ルールなどについて職員への周知が不十分であり、周知することが望まれる。</p>		

#### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育課程や保育プランの中で地域とのかかわりをあげており、近隣のデイサービスを定期的に訪問し高齢者と交流する他、公民館や特別支援学校の文化祭へ作品展示を行うなど地域の方々と交流する機会をもっている。</p> <p>また、子ども110番で園の開放に取り組むとともに保護者が利用できるファミリーサポート、病児保育、一時預かりなどの子育て情報を玄関に置き、いつでも利用できるようにしている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の「ボランティアの受け入れの意義と方針」を明確にし、小・中学校生徒の体験学習の受け入れを行っている。</p> <p>しかし、ボランティアに対する子どもの安全やプライバシーなどについての研修や受け入れる職員側の研修を行っていないので、実施が望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行政機関や郡山市子育て支援事業一覧、病児・病後児保育、子育て相談・女性相談やファミリーサポート事業等必要な社会資源をまとめた社会資源のリストを作成し、職員に周知するとともに保護者へ情報提供している。</p>		

<p>しかし、気になる子どもについては、福島県療育センターなどと連携しているが、民生児童委員や地域の関係団体との連携が不十分と思われることから、各関係機関とのネットワークを図る取り組みが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の専門性を活かして、「子育て相談支援事業」や園の開放（年4回）、地域の親子を対象とした「お話し会、リズム遊び」等地域の親子が楽しめる機会を設けている。</p> <p>また、東日本大震災後「ふれあい文庫」事業を開始し、園児と地域の方を対象とした絵本等の貸し出しを行っている。</p> <p>なお、園長は、園の有する機能や保育の専門生を活かした取り組み等については、課題と認識しており、今後の社会貢献事業の取り組みに期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>郡山市のオアシス事業（保育サービスの情報提供、子育てに関する相談）、子育て相談支援事業、園の開放（年4回）、お話し会・リズム遊び等の交流を持ちながら楽しめる機会を設け活動している。</p> <p>しかし、自己評価では十分な手ごたえが感じられていないとしており、民生児童委員、人権擁護委員、地域ボランティア団体等との情報交換の機会を設け、地域の福祉ニーズを把握し、そのニーズに基づく公益的な活動の実施が望まれる。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の中で保育理念や保育基本方針について明記し、全国保育士会倫理綱領や保育行動指針を配布し職員会議や内部研修で子どもを尊重した保育の周知徹底をしている。</p> <p>また、園として、子どもの姿を「して欲しい行動」、「して欲しくない行動」、「ゆるしがたい行動（危険行為）」、「成長過程としてあっても仕方がない行動」等に分けて具体的な対応を話し合いながら、子どもを尊重した保育に取り組んでいる。</p> <p>しかし、子どもの人権等については、保護者に理解を図る取り組みは行っていないので、理解を深める取り組みが望まれる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の保育理念、保育方針の中で「子どもの人権、プライバシー保護、子どもの主体性</p>		

<p>の尊重」を明記している。また、保育士資質向上マニュアルによりプライバシー保護、虐待等権利擁護について分かり易く記載し児童虐待マニュアル・児童虐待対応フローチャートも示し理解と周知に努めている。</p> <p>また、保護者からは「個人情報・プライバシー保護」に関するアンケートを実施し、保育に反映する取り組みも行っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人のホームページへ掲載する他、地域の公民館に入園案内を置き、希望者が資料を入手できるよう情報提供している。</p> <p>また、入園希望者や見学希望者には希望の日程で対応するよう努めている。説明に当たっては、保育園理念や保育方針、保育活動内容も分かりやすくまとめた「保育要覧」で説明している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園にあたって入園説明会を実施し、保護者等に「入園のしおり」「保育要覧」等で分かり易く説明している。また個別に重要事項説明書で丁寧に説明し、保護者の同意を得るほか、いつでも内容を確認できるよう保護者にも1部渡している。配慮が必要な保護者への説明も親の理解度を考慮しながら説明を行っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更あたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園変更（転園）の際は、在園証明書発行と保育経過記録を作成し、変更先に送り継続した保育が受けられるよう対応している。</p> <p>また、卒園・退園後の相談窓口として、保育主任が担当しているが、その旨を説明し保護者の連絡先に変更があった際は、変更連絡を頂くよう周知し保育の継続性に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年保護者にアンケート調査を行っており、その結果を保護者に知らせている。職員へも周知し改善への取り組みをしている。保護者へは園の方針を説明する機会として個人面接を実施し理解を図るとともに信頼関係の構築に努めている。</p> <p>保護者会に関してはアンケートからも設立の希望は無いが、行事等必要性に応じ園から協力依頼に対し、保護者が自主的に協力しあう体制が出来ている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>苦情解決の体制が作られ重要事項説明書に記載するとともに、制度を分かりやすくフローチャートにしたものを、保護者が見やすい場所に掲示している。連絡ノートや送迎時に口頭、電話、投書箱の設置により受付し対応している。また、研修を実施し対応策を学ぶ等質の向上にも取り組んでいる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士も、保護者の様子を見ながら声掛けを行い円滑なコミュニケーションづくりに留意している。</p> <p>しかし、保護者の相談対応は、別室で気兼ねなく相談できる環境を整えているが十分に機能しているとは言い難く、今後、気軽に相談しやすい体制を整え周知することが望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎の際は担当保育士が対応し、相談しやすい環境整備に努めている。職員には日頃の指導にて、対応手順や考え方の指導・周知が図られ対応もされているが文書化はされていない。今後文書化に取り組む予定とのことで速やかに作成に取り組むことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リスクマネジメントについては、事故発生に関するマニュアルや園児たち自身の安全について約束事が作成されており、危機管理委員会委員の看護師と保育士から職員に対し周知されている。安全訓練が毎月実施され、交通ルールや不審者対応など幅広い分野で行われている。また、事例集などを参考としてマニュアルに沿って職員に周知及び研修も実施している。</p> <p>しかし、事故とヒヤリハットの区別が曖昧なため、今後は判断の基準を設けヒヤリハットが事故防止に役立つような仕組みの検討が望まれる。また、マニュアルの定期的な見直しについては、現在定期的な見直しを行う予定にしており期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>看護師が配置され専門性を持った対応の仕組みが作られている。マニュアルが作成され感染症における対策としてフロー図を各クラスへ配布し会議による周知、研修による徹底を図っている。保護者へ対してもメール、電話、文書配布や玄関への掲示により速やかにお知らせし感染予防・拡大の防止等に取り組んでいる。日頃においても、子どもたちへ衛生面の指導、ペーパータオルの設置、設備や遊具の消毒など衛生管理に努めている。また、マニュアルの見直しも定期的に行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自然災害や火災等に関してのマニュアルが作成され、具体的な内容になっている。また、</p>		

毎月様々な場面を想定した訓練を実施するほか、核ミサイル発射も想定した地下階への避難訓練も行っている。ブログによる周知や写真を玄関へ提示し保護者や広く一般の方にも園での様子が周知できるようにしている。また、備蓄品の管理や避難時のそれぞれの役割分担当者が決められている。さらに、保護者とも連絡が取れるようメール等や避難の際の手順、避難場所等も示され、不安なく保護者が行動できるよう周知している。今後についても、詳しい情報を得ながら郡山市と市民の合同防災訓練に参加し、地域を意識した訓練も実施に向け検討している。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法を文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画や年齢ごとの保育指導計画、個別計画等を作成し目標を立てており、保育記録や評価を行いながら連続性のある保育を行っている。職員への周知や確認方法の手順も決められている。</p> <p>また、プライバシー保護や権利擁護に関しても年度計画でも示され保育に活かしている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、3歳未満児も含め保育課程を作成し、年度計画、保育計画、個人計画の定期見直しと年次まとめが行われている。ケース会議や行事に関する評価・反省を随時行い職員が共有し年度末には職員全員で見直しを行っている。保護者とは定期的な面接の機会を活用し個別保育の目的等共有している。</p> <p>しかし、保護者からの意見や提案をいただく機会は少ないようであるため、面談の場を活用する等意識して聞く機会を持ち意見や要望を表出出来るよう支援することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	a Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>責任者のもと、計画が策定され日々の送迎時や個人面接を行い状況の把握に努めている。嘱託医や行政との連携も図られている。</p> <p>今後は、計画策定に関して自園以外の方の参加や保護者の意向の把握と同意を得ていくことが課題と思われる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の変更や周知に関する手順は決められ円滑である。今後、保護者の意見や理解度等確認を行い、説明を繰り返しながら意向把握や同意を得て、保護者との協働が保育に生かされる仕組みづくりが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。		

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録を適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マニュアルに沿って記録が個人票により作成されている。職員会議等により情報の共有にも努めている。また、研修により記録方法の統一を図っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制を確立している。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育記録の管理マニュアルが整備され、記録の保管や担当者等を決めている。</p> <p>しかし、廃棄の記録が不明確であるため、作成が望まれる。また、個人情報保護についてのマニュアルの職員への周知は不十分であるため、研修等で理解や周知を図ることも望まれる。</p>		

## 第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育課程において理念や方針に沿い、発達課題など考慮して対応し、毎月評価し、見直しを行っている。</p> <p>しかし、子どもの家庭状況までは踏み込めていないところもあり、必要に応じて家庭状況等個別に把握し保育に活かすことが望まれる。また、地域に即した対応は十分ではなく今後の課題となっている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>床暖房を取り入れ、その他環境にも配慮されている。手洗い場の環境や遊具等の衛生面にも気を付けている。ほぼ集団の場の環境ではあるが、状況に応じて仕切りや保育士による個別への配慮が集団の中でも行われている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士間で共通認識のもと子どもを主体にして「受容」「丁寧に見守る」ことが共有されており、年齢や個別に応じた対応がなされている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちが楽しみながら基本的な生活習慣が身に付くよう工夫しており、自主性が育つように言葉かけをしている。年齢や発達段階を意識し、自分の健康管理や衛生面、整理整頓等について援助している。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会的ルールや態度について子どもが理解できるように伝え、安全訓練が行われている。</p>		

<p>多様な遊具を設置し又は作成し、のびのびと遊びながらも子どもの自主性や危険から身を守る意識を育てている。外遊びも取り入れ、多様な年齢の子どもたちが一緒に行える活動を取り入れている。</p> <p>しかし、個別に対応して子どもたちが自由に表現し体験できる保育の展開は不十分な面があり工夫が望まれる。また、地域との交流の機会を設けているが、十分ではないので地域の人と関わる機会を増やし社会体験を深める取り組みも望まれる。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>暖かくゆったり過ごせる環境を整備し、遊具の手作りも行い発達段階や個別性を意識した保育を行っている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「受容」「見守り」「代弁」を心がけ、話し合いで解決することや、やる気を育てること等を意識して保育を行っている。自我の育ちを受け止め、寄り添い励ましスキンシップなども取り入れ子どもたちの心の安定を図っている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自主性を育てる保育を心がけ判断力や行動力を持ち、決定が出来るよう関わっている。友達同士の繋がりを深め自己肯定感が育まれるようにしている。また、小学校就学に向けて環境の変化に適応できるよう生活時間の工夫や勉強会など行っている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>過去に受け入れたことがあり、個別計画を作成したが、その当時は十分な知識を有してはいなかったため研修を行っている。</p> <p>しかし、環境は多様な障害や個別性に対応できるようにはなっておらず、状況に応じて工夫が求められる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の保護者の送迎時に視診表や伝言票を活用し一人ひとりの状態把握や保護者とのコミュニケーションに漏れがないように工夫し、可能な限り担任と顔を合わせてお話出来るように配慮している。</p> <p>また、外遊びや安全に配慮した合同保育や交流遊びなども取り入れられ、暖かい環境で思い思いの遊びも行えるように配慮されている。夕方のおやつ配慮も行っている。</p>		



A⑩	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学校就学に向けてスタートカリキュラムを参考にしている。生活時間や生活習慣が身に付くように時間を意識した行動を促し、また、勉強会を開催している。保護者へは様子を伝え自宅でも意識するように伝えている。幼保小連携事業に参加し連携を図り、保育所児童保育要録を作成し小学校へ渡している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑩	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>看護師が主となりマニュアルの作成と配布を行っている。体調や怪我等に関しても保護者へ伝え、保育園の方針や取り組みを文書配布し玄関に掲示もしている。健康状況は保護者から情報を得、確認印をいただき児童票、健康カードで管理し職員間でも周知している。SID Sに関してマニュアルによる職員の周知及び保護者にもパンフレットを配布するなどしている。また、目視による状況確認も頻繁に行われている。</p>		
A⑩	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断・歯科健診の結果を保健計画に反映させ看護師が健康に関する指導をしている。保護者には結果をお知らせするとともに、虫歯は治療状況や経過を用紙にて返事いただくようにしている。受診結果も記録し健康管理に活かしている。</p>		
A⑩	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ガイドラインをもとに、個別に把握し除去食の提供を行い、誤配膳がおこらないようお盆の色や名札の添付などの工夫をしている。また、見た目が他の園児と変わらないように配慮されている。その他疾患に関してもマニュアルと一覧表を作成し職員に周知し対応策など共有している。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑩	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育計画を作成し栄養に関心をもらえるような働きかけや子どもの発達段階に応じた目標がつくられている。園で野菜を子供たちが作り食する過程も体験している。食事の様子を知らせる他、嗜好調査も行い保護者との連携を図り、園児にとって無理のない給食の提供をしている。</p>		
A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衛生管理マニュアルを職員に周知している。また、毎日放射能測定のために外部者に来園いただき食品の安全に配慮している。食事は園内で調理し嗜好や年齢等を考慮し園児への個別対応を行い、豊かな食生活になるような工夫や働きかけを行っている。調理員と触れ合う機会も作り園児との理解が相互に深められている。食事は温かい状態で提供され、食欲に応</p>		

じた配慮もしている。

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑩	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡帳や保護者との面談、園からのお知らせ、送迎時のコミュニケーション等を通じて連携を図っている。園からの発信が多く、理解が得られている様子が記録されている。</p> <p>今後、保護者の理解度を確認し、また意見が出やすいよう検討を行うことにより、さらに信頼関係が深まると期待できる。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑩	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者とコミュニケーションがとりやすい方法や雰囲気づくり、送迎時の負担を配慮した対応など行い、個別相談にも応じる体制がつけられている。</p> <p>しかし、家庭状況についての記録に不十分なところがみられる。今後多種多様な問題を抱える家庭環境について保育士が気づき、言葉かけや相談を引き出すための面談を行い、早期把握と対応を視野に入れた対応が望まれる。</p>		
A⑩	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マニュアルを職員に周知し、保護者へも情報の提供を行っている。園としては子どもたちの状況把握に努め、行政と園が連携している。</p> <p>今後、家庭環境の把握に努め、記録により確認しながら、早期発見できる体制や必要性に応じて継続した関わりを持ち対応出来る体制が望まれる。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑩	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に自己評価し、保育士が研修会を通してお互いに公表し改善に努めている。</p> <p>今後、チェックリストによる自己評価を生かし、自己目標の作成に役立てるよう意識し効果的に活用いただき質の向上に努めていくことが望まれる。</p>		